

令和5年度社会福祉法人徳島蒼生福社会事業報告書

徳島蒼生福社会理念

福祉サービスの提供において、個人の尊厳を大切にし、その利用者の意向を尊重し、地域の一員として自立した日常生活を営むことができるよう、質の高い支援で、福祉に貢献することを目指します。

徳島蒼生福社会基本方針

- (1)利用者一人ひとりの人権を守り、健康で心豊かな活力のある安心した生活ができるよう支援を行う。
- (2)利用者が自ら考え行動し、他者と協働しつつ、新たな価値を生み出す力を育成する。
- (3)利用者一人ひとりの状況に配慮した、より専門的な支援ができるよう職員のスキルアップに努め、信頼される施設運営に努める。
- (4)利用者の自立に向けた社会人としてのあいさつや言葉遣いなどのマナーや知識を深めるとともに、職業人として求められる能力が高められるよう支援を行う。
- (5)地域における公益的な取組みを通じて、広く地域の人々に信頼される法人を目指す。

施設所在地・名称

法人本部

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5
名称 社会福祉法人徳島蒼生福社会
代表電話 088-698-1705

事業所

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5
名称 徳島北障害者支援センター
代表電話 088-698-1705

所在地 徳島市応神町中原字中原83-1
名称 徳島北障害者支援センター 徳島事業所「にじいろキッチン」
代表電話 080-4239-1708

所在地 板野郡北島町中村字東堤ノ内28-5
名称 相談支援事業所「ライフ」
代表電話 088-698-1705

所在地 板野郡北島町鯛浜字川久保194-1
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」
代表電話 088-678-4153

所在地 板野郡北島町新喜来字下竿1-137
名称 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」
居宅介護支援事業所「アサガオ」
代表電話 088-679-9825

1 重点的な事業

(1)法人の適切な運営

新規事業の準備、計画の見直し等
新型コロナウイルス感染症の予防及び対策の徹底
BCP（業務継続計画）の策定
法人組織の機能強化（法人事務局の運営、法人単位の資金管理）
徳島県から子ども安全安心対策事業の補助金交付（子ども見守り安全装置3台）
職員の資質の向上及び処遇改善、健康診断の実施

(2)各事業所体制の確立

徳島北障害者支援センター 指定就労移行支援事業所の運営	利用定員 6名 (指定日 平成18年9月31日)
指定就労継続支援B型事業所の運営	利用定員24名 (指定日 平成20年12月1日)
徳島北障害者支援センター 徳島事業所「にじいろキッチン」 指定就労継続支援B型事業所の運営	利用定員10名 (指定日 令和4年3月1日)
蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」 指定放課後等デイサービス事業所の運営	利用定員10名 (指定日 平成24年10月3日)
蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」 指定放課後等デイサービス事業所の運営	利用定員10名 (指定日 令和元年8月1日)
相談支援事業所「ライフ」 指定特定相談支援事業所の運営	(指定日 平成26年8月1日)
指定障害児相談支援事業所の運営	(指定日 平成26年8月1日)
指定一般相談支援事業所の運営	(指定日 平成26年12月1日)
居宅介護支援事業所「アサガオ」 指定居宅介護支援事業所の運営	(指定日 令和3年3月12日)
徳島市及び鳴門市日中一時支援事業の受託 新規事業の計画	
指定生活介護事業所(共生型通所介護)開設準備	
指定就労継続支援B型事業所開設準備	
共同生活援助事業所開設準備	
指定就労継続支援A型事業所開設準備	

(3)個々の利用者への理解と専門的対処方法の向上

(4)障害福祉サービス事業等の拡充

(5)非常災害時等における対策等(備蓄品の確認、耐震対策、避難訓練等)

(6)法人全体での新型コロナウイルス感染拡大防止対策

職員及び利用者の体調管理、朝、昼、夕の検温の実施、マスク着用の徹底、手洗い及び手指消毒の徹底、朝礼や昼食時等に3密を避ける対処施設内のアルコール消毒や換気の徹底及び空気清浄機の設置、アルコール消毒器の設置、車両のアルコール消毒及び換気の徹底
感染症対策委員会の設置、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての周知徹底

2 障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法に基づく事業運営

(1)事業所のサービスの概要

施設名 徳島北障害者支援センター

施設名 徳島北障害者支援センター 徳島事業所

○指定就労移行支援事業所の運営

指定就労移行支援事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労を希望する65才未満の利用者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものに対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

○指定就労継続支援B型事業所の運営

指定就労継続支援B型の事業は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行った。

施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」

○指定放課後等デイサービスの運営

学習療育を中心として、自己肯定感・学習態度等を育み、成功体験を

積み重ね楽しく学習ができるよう支援した。また、生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

施設名 蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」

○指定放課後等デイサービスの運営

運動療育を中心として粗大運動や微細運動、神経系のトレーニングを実施し、基本的な動きの感覚や運動で脳を刺激することにより集中力、コミュニケーション能力等の向上を支援した。また、障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう、当該障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。

施設名 相談支援事業所「ライフ」

○指定一般相談支援事業の運営

利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、地域相談支援を当該利用者の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適正かつ効果的に実施した。

○指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の運営

障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメント等を実施した。

施設名 居宅介護支援事業所「アサガオ」

○指定居宅介護支援事業の運営

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整等を実施した。

指定生活介護（共生型通所介護）開設準備

障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う事業の体制について検討した。

指定就労継続支援B型事業所（新規）開設準備

通所により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づく就労が困難である利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行う体制について検討した。

共同生活援助事業開設準備

生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者。主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行うサービスにおける体制づくりを協議した。

指定就労継続支援A型事業所開設準備

通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援の体制について検討した。

(2) 従業員の職種、員数及び職務内容

徳島北障害者支援センター

徳島北障害者支援センター 徳島事業所

指定就労移行支援、指定就労継続支援B型（多機能型）の運営

○管理者 1名(兼務)

管理者は、従業者及び業務の管理その他の管理を一元的に行った。
また、従業者に法令を遵守させるために必要な指揮命令を行った。

○サービス管理責任者 1名(兼務)

サービス管理責任者は、次の業務を行った。

ア 次条に規定する個別支援計画の作成等に関すること。

イ 利用申込者の利用に際し、その者に係る指定障害福祉サービス事業者に対する照会等により、その者の心身の状況、当該事業所以外における指定障害福祉サービス等の利用状況等を把握すること。

ウ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に照らし、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう定期的に検討するとともに、自立した日常生活を営むことができると認められる利用者に対し、必要な援助を行うこと。

エ 他の従業者に対する技術指導又は助言を行うこと。

○生活支援員 1名(兼務1名)

生活支援員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、対人関係、余暇の活用、その他自立を行うための支援を行った。

○職業指導員 10名(兼務9名)

職業指導員は、指定就労移行支援、指定就労継続支援B型の提供において、作業訓練における各個人の課題を見極め、作業のスキルの習得・向上に関するに従事した。

○就労支援員 1名(兼務)

就労支援員は、指定就労移行支援の提供において、一般就労にむけて、事業所内や企業における作業や就労実習の支援を行った。

○目標工賃達成指導員 2名

目標工賃達成指導員は、指定就労継続支援B型の提供において、利用者の作業意欲の向上と新規作業及び施設外就労等の開拓をし、工賃向上における支援を行った。

○事務職員 4名(兼務4名)

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「ポプラ」

指定放課後等デイサービスの運営

○管理者 1名(兼務)

管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。

○児童発達支援管理責任者 1名(兼務)

児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。

○指導員又は保育士 3名

指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。

○事務職員 1名(兼務)

○その他必要な職員(吉野川病院 理学療法士 1名)

日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

蒼生園 放課後等デイサービス事業所「こども未来」

指定放課後等デイサービス事業の運営

○管理者 1名(兼務)

管理者は、従業者及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。

○児童発達支援管理責任者 1名

児童発達支援管理責任者は、障がい児支援に関する専門的な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知見と技術を提供した。

○指導員又は保育士 2名

指導員又は保育士は、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行った。

- 事務職員1名（兼務）
- その他必要な職員（吉野川病院 理学療法士1名）

日常生活を営むのに必要な機能訓練を実施した。

相談支援事業所「ライフ」

指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援の運営

- 管理者 1名（兼務）
管理者は、従業員及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業員に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 相談支援専門員 1名（兼務）
相談支援専門員は利用者への技術的指導及び助言を実施した。（地域移行計画の作成、相談援助、障害福祉サービス事業の体験利用、一人暮らしに向けた体験的な宿泊、地域定着支援台帳の作成、常時の連絡体制の確保、緊急事態への対応等）

居宅介護支援事業所「アサガオ」

指定居宅介護支援事業の運営

- 管理者 1名（兼務）
管理者は、従業員及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業員に法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行った。
- 居宅介護支援専門員 1名（兼務）
要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行った。

(3) 月別利用者数

徳島北障害者支援センター（徳島事業所含む） (単位：人)

指定障害福祉サービスの種類	令和5年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定就労移行支援	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4
指定就労継続支援B型	48	48	48	48	48	47	47	48	47	47	47	47

蒼生園

(単位：人)

障害児通所支援	令和5年度月別利用者実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定放課後等デイサービス「ポプラ」	9	9	9	8	8	8	7	7	7	8	7	7
指定放課後等デイサービス「こども未来」	10	9	9	10	9	10	9	10	9	9	9	10

相談支援事業所「ライフ」

(単位：人)

相談支援事業	令和5年度月別実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定特定相談支援	24	35	26	31	11	21	32	25	20	3	19	15
指定障害児相談支援	27	14	13	4	19	27	8	8	13	4	8	15

居宅介護支援事業所「アサガオ」

(単位：人)

居宅介護支援事業	令和5年度月別実績											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指定居宅介護支援	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(4) 徳島北障害者支援センター指定就労継続支援B型の目標工賃実績

目標 26,000円 実績 27,495円

(5) 徳島北障害者支援センター事業内容

① 作業内容

指定就労移行支援

内職（造花の組み立て、ちぎり作業、電機部品のシール貼り、針並べ、紙製品の折り・袋詰め、保冷剤の洗浄作業等）
写真等印刷、写真撮影、製本等の作業

空き缶の回収、選別作業（アルミ缶、スチール缶）
 企業における実習（特養のシーツ交換等）
 わかめ販売
 マンション掃き掃除
 公園清掃（16カ所）
 公園トイレ清掃（8カ所）
 供養代行事業
 とくしま授産支援協議会からの請負作業等
 ポスティング
 施設外就労・施設外支援

指定就労継続支援B型

内職（造花の組み立て、ちぎり作業、電機部品のシール貼り、針並べ、紙製品の折り・袋詰め、保冷剤の洗浄作業等）
 印刷、写真コーナーの運営
 マイエンザの製作・保管、販売（株式会社 徳松と共同事業）
 自動販売機の入替え作業
 空き缶の回収、選別作業
 新聞、段ボールの整理等の作業
 野菜販売
 供養代行事業
 にじいろキッチンの調理、盛りつけ、洗浄、接客、掃除等
 マンション清掃
 公園清掃（16カ所）
 公園トイレ清掃（8カ所）
 ポスティング
 施設外就労・施設外支援

② 障害者の適正にあった職場探し

ハローワーク等との連携

③ 就労後の職場定着のための支援

約6カ月間

④ その他定例行事等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事等を大幅に減らし、行事の際には感染症対策を徹底し、実施している。

利用者関係

○生活セミナー・集団セミナー（徳島北障害者支援センター）

令和	5年	4月	8日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
		7月	15日	「歯科健康教室」
		7月	22日	「自分の育て方」
		8月	19日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
		9月	16日	「人との接し方」
		10月	14日	「働くことについて」
		11月	11日	「作業態度について」
		12月	9日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
令和	6年	2月	17日	「新型コロナウイルス感染症対策について」
		3月	9日	「新型コロナウイルス感染症対策について」

○レクリエーション

令和	5年	5月	25日	ソフトバレー（徳島北障害者支援センター）
令和	5年	12月	23日	クリスマス会（徳島北障害者支援センター）
令和	6年	1月	20日	新年会（レクリエーション・新年の抱負） （徳島北障害者支援センター）

○個別セミナー（就労・生活面の支援、指導など）

定期的に3カ月に最低1回 随時対応

○個別相談（日常生活での悩みごとの相談、福祉サービスの利用方法）

1カ月に1回以上個別相談の実施 随時対応

○利用者の送迎サービスの実施

徳島、川内、上板、藍住、北島、鳴門、松茂方面

- その他
- 工賃評価会議の定期的な開催（電話対応） 月1回
- 消防訓練（避難・消火・誘導） 令和 5年 6月16日
- 消防訓練（避難・消火・誘導）
- 立ち会い 板野東部消防組合 令和 5年11月20日
- 防災訓練（地震・津波） 令和 6年 3月27日

(6) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」利用者関係

①機能訓練

- 第1土曜日勉強会
- 公認心理士による心理カウンセリング

②定期講座

- 習字教室 ○図画工作 ○英語教室 ○手芸教室
- 料理教室 ○お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「ポプラ」プレイルーム他にて

令和 5年 4月	
3日4日 図画工作（表現しよう）	15日 勉強会
4日 読み聞かせ	19日~21日 図画工作（モグラたたき）
5日~7日 図画工作（サンキャッチャー）	21日 お誕生会
5日 習字教室	22日 図画工作（クラッカー）
10日11日 図画工作（チューリップ）	24日25日 習字教室
10日 読み聞かせ	26日~28日 図画工作（手裏剣）
12日~14日 図画工作（紙コップ工作）	26日 手芸教室（こいのぼり）
15~18日 図画工作（よく飛ぶ飛行機）	26日 習字教室
5月	
1日2日6日 手芸教室（こいのぼり）	20日 図画工作（新聞紙遊び）
6日 勉強会	22日~24日 図画工作（トントン相撲）
8日~13日 図画工作（母の日工作）	25日 お誕生会 読み聞かせ
8日 読み聞かせ	26日27日 手芸教室（ハンディモップ）
15日16日 図画工作（テルテル坊主）	29日~31日 図画工作（紙皿キャッチ）
17日~19日 図画工作（遠足に行こう）	
6月	
1日2日 図画工作（ゆらゆらかたつむり）	17日 駄菓子屋さん
3日5日6日 図画工作（あじさい）	19日 お誕生会 読み聞かせ
3日 勉強会	20日21日 図画工作（ストローアーチェリー）
6日 習字教室	22日23日 手芸教室（ボンボン）
7日~9日 図画工作（ポップアップカード）	24日 図画工作（たこあげ）
10日 図画工作（時計づくり）	習字教室
12日13日 図画工作（ロケット）	26日~30日 図画工作（七夕飾り）
14日~16日 図画工作（カラフル傘）	28日 習字教室

7月	
1日 図画工作(七夕飾り) 1日 勉強会 3日~5日 図画工作(むくむくおばけ) 6日8日 図画工作(あさがお) 7日 七夕 読み聞かせ 8日 習字教室 10日~12日 図画工作(ふうりん) 11日 習字教室 13日14日 図画工作(ボーリング)	15日 図画工作(小麦粉粘土) 18日~20日 図画工作(ストロー花火) 20日 習字教室 21日22日 図画工作(うで時計) 24日~28日 図画工作(お魚作ろう) 27日 お誕生会 28日 釣り大会 31日 図画工作(スポンジ遊び)
8月	
1日 図画工作(スポンジ遊び) 2日~4日 図画工作(ひまわり) 4日 読み聞かせ 7日~9日 図画工作(ヨーヨー釣り) 10日 図画工作(せっけん作り) 習字教室 16日17日 図画工作(夏のガーランド)	18日21日22日 手芸教室(アクセサリー) 22日 習字教室 23日25日 図画工作(ぶどう) 24日 駄菓子屋さん 読み聞かせ 28日~30日 図画工作(うちわ) 31日 図画工作(小物入れ)
9月	
1日 図画工作(小物入れ) 2日 図画工作(寒天遊び) 4日5日 図画工作(コスモス) 6日~8日 図画工作(トンボ) 7日 習字教室 9日 図画工作(指でお絵かき) 11日~15日 図画工作(写真立て) 16日 図画工作(汽車作り) 習字教室 読み聞かせ	19日20日 図画工作(ガチャガチャ) 21日22日25日 図画工作(プニプニアイス) 26日27日 図画工作(福笑い) 26日 習字教室 28日29日 図画工作(ランチョンマット) 30日 料理教室(手作りおやつ)
10月	
2日~4日 図画工作(切り絵) 5日~7日 図画工作(ハロウィンバッグ) 7日 勉強会 10日11日 手芸教室(メガネ) 10日 習字教室 12日13日 図画工作(折り紙)	14日 野外活動(公園で遊ぼう) 23日24日 図画工作(フリスビー) 25日~27日 図画工作(ふうせん鉄砲) 26日 習字教室 28日 料理教室(手作りおやつ) 28日30日31日 お楽しみ会
11月	
1日 読み聞かせ 2日4日 図画工作(UFOキャッチャー) 4日 勉強会 6日~8日 手芸教室(ふわふわ羊) 7日 読み聞かせ 9日~11日 図画工作(折り紙) 13日~15日 図画工作(フェイクチョコ) 16日17日 図画工作(はりねずみ)	18日 野外活動(秋を見つけよう) 20日21日 図画工作(ポプラゲーム) 21日 習字教室 22日24日 図画工作(アクアリウム) 25日 図画工作(プニプニシール) 習字教室 27日~29日 手芸教室(リース作り) 30日 習字教室

12月	
1日～6日 2日 7日8日 9日11日13日 9日 12日 14日16日19日 15日16日18日	18日 20日～22日 23日 25日 26日27日 26日 28日
図画工作（リース作り） 勉強会 図画工作（折り紙ツリー） 手芸教室（ステンドグラスクッキー） 習字教室 お誕生会 読み聞かせ 図画工作（年賀状作り） 図画工作（オーナメント作り）	習字教室 手芸教室（毛糸のサンタ） 図画工作（サンタの福笑い） クリスマス会 読み聞かせ 図画工作（かるた） 習字教室 クイズ大会 大掃除
令和6年1月	
4日5日9日 10日～12日 13日16日17日 15日 16日	18日～20日 20日 22日～24日 25日～27日 27日 29日～31日
図画工作（絵馬作り） 図画工作（折り紙） 図画工作（こま作り） お誕生会 読み聞かせ 習字教室	手芸教室（マフラー） 勉強会 図画工作（てっぼう） 手芸教室（フェルトで鍋敷き） 習字教室 図画工作（節分工作）
2月	
1日 2日3日 3日 5日～8日 8日 9日10日 13日～16日	13日 17日 19日20日 22日24日 22日 24日 26日～29日
図画工作（節分工作） 節分 豆まき 勉強会 手芸教室（お菓子バッグ） 習字教室 図画工作（万華鏡） 図画工作（ハート折り紙）	読み聞かせ お誕生会 手作りおやつ 習字教室 図画工作（冒険パラシュート） 図画工作（雪の結晶） 習字教室 読み聞かせ 手芸教室（お雛様作り）
3月	
1日 2日 4日5日 5日 6日7日 8日9日 9日 11日12日 13日～16日	18日 19日21日 22日23日 23日 25日26日 25日 27日28日 29日
ひな祭り 手芸教室（お雛様作り） 読み聞かせ 図画工作（ストロー飛行機） 習字教室 図画工作（ちょうちょ） 手芸教室（ストラップ） 勉強会 図画工作（ブックマーク） 手芸教室（ゴッドアイ）	お誕生会 読み聞かせ 図画工作（アーチェリー） 図画工作（菜の花リース） 習字教室 図画工作（さくら） 習字教室 図画工作（あおむし） お別れ会 駄菓子屋さん

(7) 蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」利用者関係

①機能訓練

- 第1・3火曜日運動療法
- 公認心理士による心理カウンセリング
- 第2火曜日の機能訓練

②定期講座

- 図画工作 ○習字教室 ○手芸教室 ○野外活動 ○運動療育
- お誕生会等

③年間行事

蒼生園放課後等デイサービス事業所「こども未来」プレイルーム他にて

令和5年4月	
3日4日 感覚運動 (おにぎりの具) 4日 運動療法 5日～7日 感覚遊び (4月遊び) 10日～12日 感覚遊び (飛ばして!) 13日14日 感覚運動 (ならびかえ) 17日～19日 感覚遊び (うさぎちゃん)	18日 運動療法 20日21日 感覚運動 (けんけんば) 21日 お誕生会 24日～26日 感覚運動 (ゴムとび) 27日28日 感覚遊び (つまみ競争) 28日 習字教室
5月	
1日2日 感覚遊び (ボール入れ) 2日 運動療法 8日9日 感覚運動 (ton-chin-kan) 10日～12日 感覚遊び (5月遊び) 15日～17日 感覚運動(〇〇でねえ!)	16日 運動療法 18日 感覚運動 (ポンポン) 22日23日 感覚遊び (さかなつり) 24～26日 感覚運動 (ジャンプ) 29日～31日 感覚運動 (ポーリング)
6月	
1日2日 感覚運動 (ポッチャ) 5日6日 感覚運動 (すいかレース) 6日 運動療法 7日～9日 感覚遊び (グラグラ) 12日～14日 感覚遊び (6月遊び) 13日 習字教室 15日16日 感覚遊び (キラボトル)	19日20日 感覚運動 (ピョンピョン) 20日 運動療法 21日～23日 感覚運動 (クレーン) 22日 習字教室 26日～28日 感覚運動 (ながれ☆) 29日30日 感覚遊び (しゃぼん玉)
7月	
3日～7日 感覚遊び (七夕かざり) 4日 運動療法 10日11日 感覚運動 (ぴょんくる) 12日～14日 感覚遊び (7月遊び) 13日 習字教室 18日19日 感覚遊び (ドキドキぱん)	18日 運動療法 20日21日 感覚遊び (紙コップまと) 24日～26日 感覚運動 (平均台) 25日 習字教室 26日 お誕生会 27日～31日 感覚運動 (キャッチだ!)
8月	
1日～3日 感覚運動 (パターゴルフ) 1日 運動療法 4日7日 感覚遊び (ふうりん) 5日8日 感覚遊び (けん玉) 8日 習字教室 9日10日 感覚運動 (8月遊び) 16日～18日 感覚運動 (スパイダーキャッチ)	21日23日25日 感覚遊び (しゃぼん玉) 22日 運動療法 22日24日 感覚運動 (スイングボール) 24日 習字教室 25日 お誕生会 28日30日 感覚遊び (迷宮球送り) 29日31日 感覚遊び (魚つり)

9月	
1日 感覚運動 (ぼっくり遊び)	19日20日 感覚遊び (おばけ退治)
4日5日 感覚遊び (マラカス作り)	19日 運動療法
4日 お誕生会	21日22日 感覚運動 (なげわ)
5日 運動療法	25日26日 感覚遊び (10月壁面)
6日~8日 感覚遊び (9月遊び)	27日~29日 感覚運動 (ダーツ)
11日~13日 感覚運動 (ピン球レース)	28日 習字教室
12日 習字教室	
14日15日 感覚運動 (紙コップリレー)	
10月	
2日3日 感覚運動 (ボーリング)	17日 運動療法
3日 運動療法	19日20日 感覚運動 (巻き巻き競走)
4日~6日 感覚運動 (10月遊び)	19日 習字教室
6日 習字教室	20日 お誕生会
10日11日 感覚運動 (伝言ジェスチャー)	23日25日27日 感覚遊び (ハロウィンバッグ)
12日13日 感覚遊び (わりばし抜き)	24日26日 感覚遊び (あひるすくい)
16日~18日 感覚運動 (ぼっくりキャッチ)	30日 感覚遊び (ボトルつり)
	31日 ハロウィン
11月	
1日2日 感覚遊び (キャップならべ)	17日 お誕生会
6日7日 感覚運動 (なわとび)	21日 運動療法
7日 運動療法	22日24日 感覚遊び (タオル遊び)
8日~10日 感覚遊び (11月遊び)	27日28日 感覚運動 (なわとび)
9日 習字教室	29日30日 感覚遊び (脱出ゲーム)
13日14日 感覚遊び (宝さがし)	29日 習字教室
15日~21日 感覚運動 (なわとび)	
12月	
1日4日5日 感覚運動 (コップつみ)	18日 お誕生会
5日 運動療法	19日 運動療法
6日~8日 感覚遊び (12月遊び)	20日~22日 感覚運動 (ごろごろりん)
7日 習字教室	25日 クリスマス会
11日~14日 感覚遊び (紙皿レース)	25日 習字教室
15日18日19日 感覚運動 (わなげ)	26日27日 感覚遊び (ゴールをねらえ)
	28日 お楽しみ会 おおそうじ
令和6年1月	
4日5日 感覚遊び (お正月遊び)	17日~19日 感覚遊び (シューティング)
9日 感覚遊び (合戦)	22日~24日 感覚運動 (ボーリング)
10日~12日 感覚遊び (1月遊び)	25日26日 感覚遊び (紙コップなげ)
11日 お誕生会	26日 習字教室
12日 習字教室	29日~31日 感覚遊び (紙コップジェンガ)
15日 感覚運動 (波のりボール)	30日 運動療法
16日 運動療法	

2月	
1日	感覚遊び (走れ紙コップ)
2日	感覚遊び (豆まき)
5日～7日	感覚運動 (ボール集め)
6日	運動療法
8日9日	感覚遊び (2月遊び)
13日14日	感覚遊び (けん玉)
13日	習字教室
15日16日	感覚運動 (さんぽおに)
15日	お誕生会
19日20日	感覚運動 (やじろべえ戦)
20日	運動療法
21日22日	感覚遊び (パターゴルフ)
26日27日	感覚運動 (ゆきだるま)
27日	習字教室
28日29日	感覚遊び (レインボーコマ)
3月	
1日	感覚遊び (レインボーコマ)
4日5日	感覚運動 (玉だし)
4日	習字教室
5日	運動療法
6日～8日	感覚遊び (3月遊び)
11日12日	感覚遊び (フリスビー)
12日	習字教室
13日～15日	感覚運動 (ゴム飛び)
18日19日	感覚遊び (ペットポン)
19日	運動療法
21日22日	感覚運動 (ボールはこび)
25日26日	感覚運動 (公園遊び)
27日～29日	感覚運動 (コロコロボール)
28日	習字教室

(8) 職員研修関係(全職員)

○定期的な職員等研修会の実施

令和 5年 4月27日

- ① 新人職員研修(諸規定の遵守、支援方法など)
- ② 個人情報保護、権利擁護について
- ③ 対人援助の技術と知識について
- ④ 必要な心構えやコミュニケーションのあり方について
- ⑤ 交通安全について
- ⑥ 感染症対策について (新型コロナウイルス等)

8月19日

- ① 虐待防止について
- ② 報告・連絡・相談について
- ③ 熱中症の事前対策と初期対応について
- ④ 害虫対策 (セアカコケグモ、ヒアリ、マダニ、ヒラズゲンセイ)
- ⑤ 災害時等の対応について
- ⑥ 食中毒予防及び衛生管理について

11月 2日

- ① 危機管理 (ヒヤリハット) について
- ② 利用者の権利擁護と成年後見制度について
- ③ ノロウイルス・インフルエンザ・コロナウイルスなど感染症の対策及び初期対応について
- ④ 虐待防止について
- ⑤ 身体拘束等の禁止について

令和 6年 1月14日

- ① 職業人のマナーについて
- ② コンプライアンスの徹底について
- ③ 交通安全について
- ④ 年間のヒヤリハットのまとめと対策

(9) その他

○インフルエンザの予防接種

令和5年11月1日、2日 職員22名、利用者33名接種

○社会福祉関係等資格支援補助の実施 (受講料等の約30%以下)

○健康診断の実施

利用者は、健康保持のための措置（平18厚令171第184条準用（第87条））として実施。職員は、労働安全衛生法第66条に基づく検査（定期健康診断）の実施。

令和6年1月19日 職員23名、利用者45名 計68名受診

3 徳島県内の支援学校からの実習生の受け入れ

徳島県立国府支援学校

令和5年5月17日～18日 1名

令和5年10月3日～4日 1名

徳島県立板野支援学校

令和5年5月29日～6月2日 1名

令和5年10月23日～27日 1名

令和5年11月29日～12月1日 1名

令和5年12月4日～8日 1名

令和6年1月18日～1月24日 1名

徳島県立みなと高等学園

令和5年11月15日～11月17日 1名

4 事業報告の附属明細書の記載省略について

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

